



北海道遺産
Hokkaido Heritage

北海道遺産構想推進協議会はNPO法人格を取得し NPO法人北海道遺産協議会を設立しました

◆ 会長挨拶



会長 辻井 達一

北海道遺産構想推進協議会は、このほどNPO法人格を取得、NPO法人北海道遺産協議会となりました。2001年の構想推進協議会設立から算えて8年、そして新たな名称をすっきり、「北海道遺産協議会」としました。世界へ打って出よう、というわけで英名はHokkaido Heritageです。どうぞよろしく!

皆様のご協力によって52の北海道遺産は、着々としてその名を高めつつあります。それぞれに特色を活かして保全、イベント活動そして各種の媒体を通じてのPR、産品については生産と新たなアイデアなどを発展させています。

北海道遺産の考え方、組織、活動についての問い合わせや視察なども絶えることはありません。同じように地域の宝物を活かしたい、という指向が高まることはまことに結構なことです。これまでに培った経験、蓄積されたノウハウはもちろん惜しみなく提供しています。それは結局私たちの北海道遺産を高めることになると考えられるからです。

さて、新たなNPO法人北海道遺産協議会としては、北海道遺産をさらにブラッシュアップすると共に、「ほっかいどうムラの宝物さがしプロジェクト」の推進に取りかかりました。これは自治体ごとに、それぞれのムラ(これは自治体としての“村”を意味するものではなくて、集落でも、町でも、市でも、通りでもかまいません)の面白いもの、特徴的なもの、売り出したいもの、知って貰いたいものなどを全て含みます。そして選定ではなくて登録制としました。既に56のムラ、そして188の宝物が登録されました。新・法人の発足を期に、更なる応募そして登録が望まれます。ご一緒に北海道遺産を、そしてムラの宝物の更なる“売り出し”を計ろうではありませんか!

◆ NPO法人設立の経緯と意義(効果)

北海道遺産構想推進協議会では、設立より8年が経過し、この数年来北海道遺産構想の今後の推進や協議会のあり方、事務局の運営・財政等について検討を重ねてまいりましたが、(1)社会的信用度の向上、(2)より多くの関係者が運営に参画できる体制づくり、(3)事業受託の可能性の拡大をはかるため、NPO法人格を取得いたしました。

今後ともこれまでと変わらぬご支援を賜りたく、お願いいたします。

● 申請の経緯

- (1) 設立総会:平成20年1月22日
- (2) 設立認証申請書提出日:平成20年9月17日
- (3) 北海道知事認証日:平成20年12月5日
- (4) 登記申請日:平成20年12月10日(法人成立日)



設立総会の様子